

平成二十一年九月十六日提出  
質 問 第 一 号

第一七一回国会及び第一七二回国会における質問主意書に対する政府の対応に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

第一七一回国会及び第一七二回国会における質問主意書に対する政府の対応に関する質問主意書

書

一 第一七一回国会において、政府は合計何件の質問主意書を受け取ったか。

二 第一七一回国会において提出された質問主意書に対し、政府が「詳細な調査を要する」等として、答弁を避けた事例は何件あるか。

三 第一七一回国会において提出された質問主意書に対し、政府が「ある」、または「ない」という明確な答弁ではなく、「確認されていない」等という真意が曖昧な答弁をした事例は何件あるか。

四 第一七一回国会において提出された質問主意書に対し、政府が「詳細な調査を要する」等として、答弁を避けたことに関し、当該調査に必要と思われる時間を問われた際に、「一概に言えない」等とし、明確な答弁をすることを避けた事例は何件あるか。

五 第一七一回国会において提出された質問主意書に対し、政府として誠実な対応をしたと認識しているか。

六 本年八月三十日に投開票が行われた第四十五回衆議院議員総選挙において、民主党が三百八議席を獲得

する勝利を収め、政権交代が実現し、鳩山由紀夫内閣が発足することが確実となった。第一七二回国会において提出される質問主意書に対し、鳩山新内閣として、「詳細な調査を要する」等として、答弁を避ける、または「ある」、「ない」という明確な答弁ではなく、「確認されていない」等という真意が曖昧な答弁をする、並びに「詳細な調査を要する」等とする場合、当該調査に必要と思われる時間を問われた際に、「一概に言えない」等とし、明確な答弁をすることを避けることなく、誠実かつ明確な答弁をする考えはあるか。

右質問する。